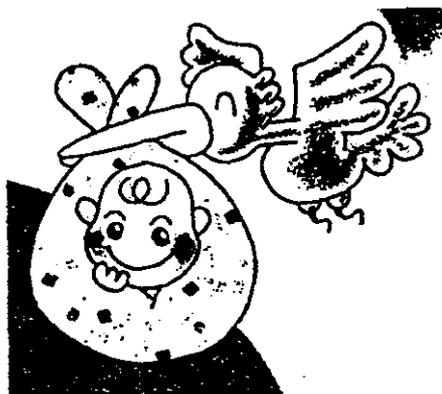


産後のお母さんの疲れを少しでも軽くし、安心して子育てができるよう助産婦がお手伝いをします。

	沐浴サービス	乳房の手当て
内 容	お母さんに代わり赤ちゃんをお風呂に入れます。また、入れ方や洗い方なども指導します。	乳房のトラブル(しこりや母乳が出にくいなど)にマッサージをして母乳の出やすい状態にします。
期 間	生後28日以内 (例:1月1日生まれの赤ちゃんは1月29日まで)	産後4か月以内 (例:1月1日出産のお母さんは4月30日まで)
回 数	どちらも合わせて9回まで(同時に利用することもできます。) ※ 双児以上の場合は回数が増えますので、ご相談ください。	
料 金	各1回につき600円 (「沐浴サービス」と「乳房の手当て」を同時に受けた場合1,200円)	
申込み	各健康福祉センターへお申し込みください。お電話でも受け付けます。 第1子に限らず、第2子以降もご利用できます。	

※出生通知票(母と子の保健バッグに同封)を提出していない方は、至急投函してください。



産後の育児支援事業実施要綱

(平成11年4月1日区長決裁)

(平成12年4月1日一部改正)

(平成13年12月1日一部改正)

(目的)

第1条 この要綱は、母子保健法の精神にもとづき、母親が安心して育児が出来るよう出産退院後の産婦の休養及び適切な育児を支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 育児支援の対象者は、区内に居住する新生児（出生後28日以内の乳児をいう。）及び産後4か月以内の産婦（以下「産婦」という。）のうち健康福祉センター所長（以下「センター所長」という。）が必要と認める者（以下「対象者」という。）とする。

(育児支援従事者)

第3条 育児支援従事者は、板橋区助産婦会会員又は板橋区新生児訪問指導員のうち健康な70歳以下の者で、あらかじめ東京都板橋区と委託契約を締結した者（以下「訪問指導員」という。）とする。

(対象者の把握及び訪問指導の指示)

第4条 センター所長は、出生通知票によるもののほか、産婦又は医療機関からの連絡により対象者を把握するものとする。

2 センター所長は前項により対象者を把握したときは、育児支援指導票（別記第1号様式）を作成し、これを訪問指導員に交付して育児支援を指示するものとする。ただし、緊急を要するときは、直接電話等により育児支援を指示できるものとする。

(内容)

第5条 訪問指導員は、産婦及び新生児に対し、次の各号に掲げる育児支援を実施する。

- (1) 産婦の心身回復状況の把握及び日常生活指導・新生児の育児上の助言
- (2) 沐浴及び乳房の手当て

(回数及び実施時期)

第6条 「沐浴」又は「乳房の手当て」は合計9回以内とする。「沐浴」と「乳房の手当て」を同時に受けた場合の利用回数の実績は、2回と数える。

2 「沐浴」は新生児のうちにおこなうこととする。

(自己負担)

第7条 育児支援を受けた者は、育児支援を行った訪問指導員に対し、別表に定める自己負担額を支払うものとする。

(区負担)

第8条 区は、育児支援を行った訪問指導員に対し、別表に定める区負担額を支払うものとする。

(訪問指導員証の交付及び携行)

第9条 保健所長は、訪問指導員に訪問指導員証を交付し、育児支援の際に携行させるものとする。

(報告及び記録)

第10条 訪問指導員は、育児支援指導票に必要事項を記入し、速やかにセンター所長に報告するものとする。

2 センター所長は、前項の育児支援指導票を受理したときは、母子健康管理票の妊産婦新生児指導欄に必要事項を記録するものとする。

(訪問の確認)

第11条 センター所長は、訪問指導員に育児支援訪問確認票（別記第2号様式）を交付し、毎月末に当該月分を提出させるものとする。

2 訪問指導員は、育児支援の際、前項の育児支援訪問確認票に産婦等の認印を受けるものとする。

(事後措置)

第12条 センター所長は、育児支援の結果、疾病又は異常を発見したときは、直ちに産婦等にその旨を伝えとともに、専門医療機関での受診を指導する等適切な措置を行うものとする。

2 センター所長は、健康福祉センターに勤務する保健婦と訪問指導員相互の連絡を十分にとらせ、事後指導の強化徹底を図るものとする。

付 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する

付 則

この要綱の一部改正は、平成12年4月1日から適用する。

この要綱の一部改正は、平成13年12月1日から適用する。

24 和歌山県

和歌山県における思春期保健対策事業

和歌山県健康対策課

思春期における性行動の活発化・低年齢化による人工妊娠中絶や性感染症が増加傾向であり、国では、「健やか親子21」を推進している。

和歌山県では、身体面及び精神面の発達の大い思春期にある高校生を対象に、性についての正しい知識を習得させ、性に関する不安や悩みなどを解消させるとともに健全な父性・母性の育成を図り、併せて、彼らを取りまく学校、家庭、地域の関係者等が効果的な教育方法を獲得し、支援体制を強化できるよう、思春期保健検討会・思春期保健講演会・出前教育等を開催している。

1. 思春期保健検討会の開催

学校教育関係者との連携を保ちながら、当該事業の効果的な運営方法の協議及び今後の本件の思春期保健のあり方を検討する。

構成：健康対策課、県教育委員会、県立保健所

2. 思春期保健衛生教育の実施

○ 乳児健診体験学習

3～4ヶ月児の乳児の抱っこ体験や母親から育児の話聞く等乳児健診体験学習の開催と同時に、避妊や性感染症、エイズや若年の人工妊娠中絶等に関する衛生教育を実施する。

○ 出前教育

高等学校の文化祭や授業等に、医師、栄養士、保健婦等が出向き、避妊、飲酒、喫煙、薬物乱用防止等についての出前教育を実施する。

なお、実施回数については、健診体制や実施校の要望等をふまえ、できるだけ多くの生徒が参加できるよう考慮する。

3. 思春期保健講演会

高校生等に対し、専門講師による思春期保健講演会を実施する。

4. 思春期保健研修会

保健婦、養護教員等を対象に思春期保健研修会を実施する。

高校生の乳児健診体験学習事業

核家族化等により乳児と接する機会の少ない高校生に体験学習を実施し、乳児との肌のふれあいを通じて、生命の尊さ、性の尊重及び人間の尊重を学ばせ、母性、父性の育成を図った。

また、乳児の衣服の着脱やおむつの交換を行うことにより男性の育児参加へと発展させる。

高校生乳児健診体験学習実施状況

平成12年度

保健所	実施回数	参加者数			実施校数	実施高校
		男性	女性	計		
岩出	5			146	2	粉河高等学校(2回)・貴志川高等学校(3回)
高野口	3			102	3	笠田高等学校・橋本高等学校 きのかわ養護学校
海南	7	29	127	156	4	海南市高等学校(2回)・海南高等学校 下津女子高等学校(3回)・大成高等学校美里分校
湯浅	2	11	34	45	2	耐久高等学校・有田中央高等学校清水分校
御坊	3	53	48	101	2	日高高等学校中津分校・御坊商工高等学校(2回)
田辺	3	20	60	80	3	南紀高等学校・田辺高等技術専門校 南部高等学校龍神分校
新宮	3	35	68	103	1	新宮高等学校(3回)
古座支所	1		18	18	2	古座高等学校 串本高等学校
計	27			751	19	

思春期講演会

平成12年度

保健所	実施高校	人数	内容
新宮	新宮市立城南中学校	340	「見つめてみよう 自分のからだ」 講師 北村邦夫(日本家族計画協会クリニック所長)
	新宮市立緑ヶ丘中学校	445	
	新宮高等学校定時制	28	「Be yourself ありのままの自分を好きになろう」 講師 北村邦夫(日本家族計画協会クリニック所長)

保健所	実施高校	参加者数	実施内容
岩出	那賀高等学校 貴志川高等学校	86人 85人	高校の文化祭に参加 ・妊娠避妊について ・あなたもパパ?ママ? (赤ちゃん人形の抱っこ) 妊娠シュミレーター ・測ってみよう体の元気(血圧、体脂肪測定) ・たばこの煙はきれい?(喫煙ハルの実演) ・もっと知って感染症、薬物乱用予防啓発 ・食と健康、思春期健康相談等 ・入場者アンケート
高野口	橋本高等学校 笠田高等学校 伊都高等学校 紀北工業高等学校	425人 84人 155人 176人	高校の文化祭に参加 ・パネル等展示 二次性徴、生命の誕生、避妊、性感染症、HIV、 薬物乱用防止、飲酒、喫煙等について ・体験 赤ちゃん人形の抱っこ、オムツ交換、HIV感染者へのメッセージ制作、血圧、体脂肪測定 ・ビデオ放映 エイズ啓発 ・栄養指導 ・アンケート調査
御坊	日高高等学校	400人	高校の文化祭に参加 ハル展示 性教育 エイズの知識の普及 薬物の乱用防止 お酒・たばこの害 献血・骨髄バンクの紹介 赤ちゃん人形の抱っこ・おむつ交換体験 クイズ
	御坊商工高等学校	25人	思春期講座 ・講義「知っている?!自分のからだ」
	日高高等学校中津分校	33人	「エイズってなあに?」 グループワーク「考えてみよう?!性とエイズ」
	国際海洋高等学校	26人	性の授業 ・性講座「キャッチ愛」
田辺	熊野高等学校 2年生全クラス 10回	282人	思春期講座 ・ビデオ鑑賞「ミラクル・オブ・ライフ」 ・生命の大切さについて ・望まない妊娠を避けるために ・性感染症、エイズについて ・赤ちゃん人形の抱っこ体験
	田辺工業高校	240人	思春期講座 ・「性感染症、エイズ予防について」

新 宮	新宮商業高等学校 2年生 新宮高等学校 定時制	180人 44人	健康教育 ・性について、避妊法、性行為感染症等
古 座	串本高等学校 古座高等学校 県内の中学校、高校生、 盲・ろう・養護学校の 中学部・高等部生、高 等専門学校生	566人 371人 90人	高校の文化祭に参加 ・血圧測定、体脂肪測定 ・妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験 ・避妊指導キッドの展示 ・HIVパ ^レ ル展示 ・アルコールパッチテスト ・簡易たばこ実験 ・薬物乱用防止パ ^レ ル展示 青少年ボランティア体験セミナーにて健康教育を実施 (県生涯学習課より依頼あり) ビデオ上映「生命の尊さについて」 妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験
計		3,268人	

指導者等研修

・高野口保健所

伊都地方思春期保健指導者研修会

テーマ 「思春期の子ども達のヘルスケア」

講師 葵町クリニック 金田 典子

対象者 管内保健婦、学校関係者

参加人数 26人

・御坊保健所

講演 「思春期をみすえた子育て ～今、大切なことはなにか」

講師 愛媛大学教育学部教授 上岡一世先生

対象者 コミュニケーション障害児を持つ親及び保育士、教諭、施設指導員等

参加人数 67人

・田辺保健所

講演 「性と生・親子でもっと語ろう」

講師 元高校養護教諭 岩見彌生先生

対象者 田辺市内中学校1・2年保護者及び養護教諭

参加人数 29人

事業実施期間	平成12年4月1日～平成13年3月31日
決算額	2,091,027円
事業目的	<p>本県の人工妊娠中絶は、実施率の高さから問題とされおり、特に全国平均の2倍強となっている10代が大きな課題となっている。平成11年度に若年者の妊娠実態調査を実施した結果、10代の性活動が活発であるにもかかわらず、避妊等性知識が乏しいことや「女性」というトータルな視点での健康教育や性に関する仲間教育、気軽に利用できる相談所等が必要とされていることなどが明らかになった。</p> <p>この結果を踏まえ、平成12年度から思春期の子どもたちの性について広く県民への啓発を実施するとともに、学校や地域と連携した性教育の実施や産科婦人科医師への研修等を実施し、人工妊娠中絶率の低下への取り組みを行うとともに、性に関する正しい知識の普及啓発に努める。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 生き生き子育て出前事業（性教育） 保健所のスタッフが学校や地域、職場等の要請に応じ、思春期の子どもたちの性の状況や性教育について出前講座を実施する。 2 ピアカウンセリング（仲間教育）推進事業 県内の大学生や専門学校生等をピアカウンセラーとして養成し、高校生に対して、性に関する正しい知識と自己決定力をつけることを目的としたピアカウンセリングを実施する。 3 こころ育て普及啓発事業 県内のボランティアやNPOの参加により、思春期の子どもたちの性を考える企画展を実施する。 4 母体保護法指定医の研修 平成11年度の若年者の妊娠実態調査について協力いただいた産婦人科医の先生方に結果を報告するとともに、反復中絶を避けるための研修を実施し、中絶後の指導を推進する。
事業の成果	<p>事業の実施により、正しい性の知識や、性が生命や健康につながる大切なものであることを子どもたちに広く伝えた。また、子どもたちだけでなく親の世代にも理解を深め、性教育に関して、学校、家庭、地域保健のそれぞれの関わりの必要性を再認識することができた。</p> <p>母体保護法指定医の研修では、医療機関において望まない妊娠や反復中絶を避けるための指導の推進を図る機会となった。</p> <p>※事業の実績は別紙のとおり</p>

平成12年度 人工妊娠中絶対策事業実績

高知県

(1) 出前講座の専門スタッフ養成研修

	出席者数
4月24日	22名
4月25日	26名
6月15日	23名
10月23日	20名

子育て出前事業実施状況

	小学校	中学校	高校	その他	計
安芸保健所	19	8	5		32
中央東保健所	5	5	5		15
中央西保健所	5	6	2		13
高幡保健所	5	1	2	2	10
幡多保健所	4	2			6
高知市保健所	4				4
計	42	22	64	2	80

(2) ピアカウンセリング推進事業

ピアカウンセラー養成講座 講座編	46名受講 28名修了
ピアカウンセラー養成講座 実践編	15名受講 13名修了
ピアカウンセリング	12月24日 こうち女性総合センター ソーレ
ピアカウンセリング	12月26日 プラザ八王子

(3) 普及啓発(企画展)

6月18日	新京橋プラザ
3月10日	子どもの図書館予定

(4) 母体保護法指定医の研修会

実施日	出席者数
7月29日	51名

26 兵庫県神戸市

神戸市における多胎児の子育て教室について（平成12年度）

神戸市保健所

目 的

多胎児の育児に特有な苦勞や悩みについて、同じ思いをもつ保護者同士が交流することにより悩みを解消するとともに、専門職による個別相談などの支援をとおして育児負担の軽減を図る。また、外出の機会が少なくなりがちな多胎児とその保護者の仲間づくりを支援する。

対 象

就学前までの多胎児とその保護者（多胎児を出産予定の妊婦を含む）

実施場所

北区保健部、垂水区保健部

開催回数

毎月1回から数か月に1回の割合で開催

内 容

グループワーク、個別相談、情報提供を中心として、クリスマス会など季節の行事を取り入れた教室としている。

- ・ グループワーク

保護者同士の交流による情報交換

参加者間での仲間・グループづくり

先輩ママからの育児についてのアドバイス

- ・ 個別相談

保健婦、栄養士などの専門職による相談

- ・ 情報提供

多胎児の妊娠・出産において必要となる情報の提供

多胎児に多い育児上の問題についての情報の提供

事業展開

平成13年度からは、拠点区実施方式をとることにより、全市で事業を展開している。

27 石川県

壮年期女性の心と体の健康調査事業実施要領

1. 目的

本県の40歳代以降の女性の更年期についての実態調査を行うことより、現状を把握し、壮年期女性の保健対策の充実を図る。

2. 実施主体

石川県

3. 協力

石川県婦人団体協議会

4. 実態調査

1) 対象: 石川県婦人団体協議会の会員のうち40歳～60歳代の方
(約3,000人)

2) 方法: 石川県婦人団体協議会組織で配布し、回収は郵送。

3) 期間: 平成12年11月

4) 調査内容: ①更年期の身体、精神症状
②医療機関の受診状況
③家庭や職場の問題
④更年期のからだと心の悩みを克服した体験

5. 検討会

開催頻度: 年1回

参集者: 金沢大学産婦人科医師、石川県立中央病院産婦人科医師、日本母性保護産婦人科医会石川県支部代表、日本助産婦会石川県支部代表、石川県婦人団体協議会代表、行政代表

内容: 調査結果の検討
壮年期女性の支援体制の検討

まとめ

1 更年期の不調、期間について

更年期に身体や心の不調を経験した女性は、40歳代で31.7%、50歳代で64.0%、60歳代で62.9%となっていた。

60歳代の女性に聞いたところ、更年期の不調で悩んでいた期間は、5～10年未満が38.0%、10年以上が28.1%であった。

2 更年期の具体的な症状について

更年期の身体症状としてのぼせ、ほてり、発汗が最も多く54.8%、次いで肩凝り40.2%、疲労感37.8%となっていた。

精神症状としては、イライラ、情緒不安定39.1%、眠りが浅い29.6%となっていた。

3 相談者、夫の態度などについて

更年期の身体と心の不調に相談にのってくれた人は、夫37.5%、友人36.3%となっていた。誰にも相談しない人も18.0%いた。

更年期の頃の身体の不調に対しての夫の態度は、更年期について正しく理解していないと感じた妻が51.1%、正しい理解をしていると感じた妻が34.1%であった。

4 職場での思いについて

更年期に職場において、つらい思いをした人は、43.7%であり、その内容は、仕事を重荷に感じた60.2%、仕事の能率が落ちた38.6%などであった。

5 更年期を乗り切る上でよいと思われること、今後の対策について

更年期を乗り切る上で良いことは、おしゃべりやぐちを言い合える友人がいること59.0%、旅行・外出・買い物などストレスを発散できること40.5%、仕事や社会活動で、毎日を充実させること37.4%であった。更年期を健やかに過ごすために必要な対策は、女性自身が更年期について正確な知識を持つこと76.9%、更年期の専門相談窓口があること39.0%などであった。

6 医療機関の受診の有無、受診期間などについて

更年期の症状で医療機関を受診した人は40.3%、受診しなかった人は45.0%であった。

7 受診した科について

更年期の症状で受診した医療機関のすべてをあげてもらうと、産婦人科64.9%、内科64.4%、外科・整形外科44.4%となっていた。

8 治療内容について

薬物療法の内容は、ホルモン療法29.1%、精神安定剤25.5%、漢方薬23.9%となっていた。

更年期の健康問題を考える検討会

意見のまとめ

啓発一般

1. 啓発の方法

- ① 女性が更年期を自覚するための方法（チェックリスト、フローチャート）
- ② 病気のことが簡単にわかるパンフレットをつくる（うすいもの、配布）
- ③ 回覧板、ほっと石川などを利用、各家庭に個別配布
- ④ マスメディアの利用

2. 啓発の内容

- ① 更年期は誰にもおこることをPRする。（まさか、言いたくないという意識を変える）
- ② 患者、一般住民（社会全体）が、更年期医学、治療（ホルモン療法も含め）を正しく理解するよう普及する（住民教育、選択は本人）普及啓発
- ③ 更年期以後（閉経期）以降の病気のなりやすさ（身体の変化）の知識を普及する
更年期は自覚症状がないからといってほおっておいてよいものではない

3. 地域（学校など）への啓発

- ① 子どもの時から更年期（障害）を理解する（子どもに教育）
- ② 更年期になる前に更年期（障害）に対する正確な知識を持つ機会
- ③ 校下（婦人会）単位での勉強会（本人、夫も対象に細かい範囲できめ細かく）
医者や助産婦が講師
- ④ 電話相談（人権ホットライン、女性相談）の相談員に対して更年期の知識を普及する

更年期の本人、周囲への啓発

1. 若い女性への啓発

- ① 母が更年期（高校、大学などの学生）の人への教育（母のこととして聞ける）
- ② 女性自身が自分のことについて知る機会を増やす

2. 男性（夫）への啓発

- ① 男性の女性に対する知識の向上、更年期に対する知識の向上
- ② 夫は自分の妻の言うことは聞かない。人の事なら聞く（指導方法の工夫）
- ③ 夫婦そろっての更年期教育
- ④ まず女性が理解し、男性（夫）に伝える

3. 職場の併発

- ① 夫、家族、職場が更年期について正しく理解する
職場、家庭の環境作りにも役立つ
- ② 職場の指導者、管理者の更年期研修（個人の性格の問題でない）

家庭へのアプローチ方法

1. 家庭へのアプローチ方法

- ① 赤ちゃん訪問時に更年期の姑さんと会う機会あり（保健婦の訪問活用）
- ② 母乳ケア時に家庭内の状況がわかる（助産婦の知識活用）

仲間作り

1. 仲間による相談・支援

- ① 更年期に心身の問題で悩んだ人達の会があるとよい
- ② 更年期に心身の問題で悩んだ人達がボランティアで勉強会を開く
- ③ 更年期に心身の問題で悩む人のホットライン
（窓口、情報提供、悩みを語り合う場の提供）
- ④ 治療、検査の医師と患者の理解、知識の差の穴埋めをする人（助産婦など）

医療機関の啓発

1. 医療機関への啓発

- ① 診療科同士の連携
- ② 医療機関同士の連携（病診、病病）

医療者への啓発

1. 医療機関関係者の教育

- ① 薬剤師の教育（更年期やそれに伴う治療、薬）と薬剤師から一般への正確な情報提供
- ② 保健婦、助産婦、栄養士などが病気を正しく理解する

2. 医師への啓発

- ① ホームドクターへの更年期研修
- ② 他科の医師の更年期研修（特に、内科、産婦人科、循環器、整形、皮膚科など）
- ③ 大学教育に更年期（障害）、治療法などの知識をしっかりと取り入れる

医療機関の情報

1. 医療機関の情報

- ① 診療科にホルモン療法など治療法の提示、更年期外来などの表示
- ② どこの医療機関に受診すればよいか、どんな治療法を行っているかわかりやすくPR
- ③ 女の先生がいる医療機関情報

医療における課題

1. 医療における課題

- ① 産婦人科で患者の話をよく聞く体制作り
- ② 治療、検査前の十分なカウンセリング
- ③ 治療における副作用の十分なチェック体制
- ④ 時間がかかるが儲からない

28 東京都

T O K Y O 子育て情報サービスについて

1 概 要

少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりは重要な課題となっている。

このため、安心して楽しく子育てができるよう、妊娠、子育て及び事故防止等に関する情報を365日24時間、電話により提供する「T O K Y O 子育て情報サービス」を開始した。

2 名 称

T O K Y O 子育て情報サービス

3 開始日

平成13年5月1日（火曜日）

4 提供方法等

電話（音声自動応答システム）による。（365日24時間いつでも聞くことができる。）

電話番号 03（3568）3711 （6回線）

5 内 容 （情報項目数 221項目）

(1) 子育てベビーガイド

妊娠や子育てなどの情報を「お母さん編」「赤ちゃん編」等で構成（122項目）

(2) 子どもの事故防止・応急手当ガイド

季節別、月齢別、場所別の起こりやすい事故、応急手当のポイント等で構成（99項目）

6 周知方法

(1) リーフレット

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時等に配布するとともに、保健所、保健センター等の窓口に用意（A5判、両面刷、200,000部作成）

(2) ポスター

区市町村及び保育施設等に掲示（A2判、1,500部作成）

(3) 衛生局ホームページ

サービス内容（電話番号、情報の項目番号等）を掲載

7 利用実績 （平成13年12月末現在）

区 分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
子育てベビーガイド	578	663	621	664	732	769	764	724	5,515
子どもの事故防止・ 応急手当ガイド	131	125	146	99	116	111	131	159	1,018
計	709	788	767	763	848	880	895	883	6,533



TOKYO子育て情報サービス 24時間ダイヤル 03-3568-3711

●妊婦の不安・子育て心配

子育てベビーガイド

**電話の
かけ方**

あらかじめ知りたい情報の項目番号を確認しておいてください。

2 電話をかけてください。ご利用の案内があります。

3 はじめに1と#を押ししてください。つぎに知りたい情報の項目番号と#を押ししてください。

4 ご希望の情報サービスが始まり、専門的なアドバイスを聞きに出来ます。

お母さん編	
項目番号	お母さんのからだところ
1101	つわりがひどくてつらい
1102	おなかのはる
1103	乳首が出ていない、手入れは?
1104	しみ、そばかす、抜け毛
1105	体重が増えすぎてしまった
1106	便秘がち
1107	腹帯はなぜするの?
1108	高年齢出産が不安なのですか?
1109	里帰り出産の注意は?
1110	マタニティブルースとは?
項目番号	胎児への影響で気になること
1201	妊娠中のレントゲン?
1202	かぜ薬を飲んでも大丈夫?
1203	妊娠中の歯の治療は?
1204	コーヒー、お茶はダメ?
1205	タバコや飲酒の影響は?
1206	車を運転してもOK?
1207	パーマはいつ頃までに?
1208	妊娠中・出産後のSEXは?
1209	マタニティスイミング等は?
1210	胎教について知りたい

2206	抱きぐせ
2207	人見知り
2208	笑わない
2209	呼んでも振り向かない
2210	ものまねをしない
2211	ひとり遊びができない
2212	赤ちゃんとおしゃべり
2213	おぼあちゃんが甘やかす
2214	テレビが大好き
2215	おもちゃと絵本の選び方
項目番号	母乳、ミルク、離乳食の心配
2301	乳房がしこる
2302	母乳をひかえたい時
2303	しぼった母乳の保存
2304	断乳の時期は?
2305	母乳がでなくなった時
2306	ゲップがでない
2307	ミルクを吐く
2308	ミルクを急に飲まなくなった
2309	果汁・スポーツ飲料
2310	アレルギーとアトピー
2311	フォローアップミルク
2312	スプーンを嫌がる
2313	離乳を開始する時期
2314	遊びながら食べる
2315	下痢の時の離乳食

2608	ハイハイをしない
2609	ひとり歩きができない
2610	1歳すぎても歯がはえない
2611	はしかと予防接種
2612	母親のそばから離れられない
2613	叱り方と体罰
2614	ベビースイミングはいつから
2615	早期教育・才能教育はいつから
サポートシステム/その他	
項目番号	育児と社会生活
3101	出産費用あれこれ
3102	保育園に入る時は?
3103	こどもを預かってほしい時
3104	育児用品の選び方、買い方
3105	赤ちゃんのお祝い事
項目番号	赤ちゃんの外出と旅行
3201	飛行機、新幹線、バス等の旅
3202	自家用車の旅は大丈夫?
3203	プールや海はいつから
3204	海外旅行の注意

■指導 本多 洋 先生/医学博士
巷野 悟郎 先生/医学博士
■監修 財団法人 母子衛生研究会

赤ちゃん編	
項目番号	からだ、発育の心配
2101	緑便
2102	便秘
2103	くしゃみとシャックリ
2104	のどがゼロゼロいう
2105	いきんで苦しそう
2106	頭の形がいびつ
2107	頭にフケとかさぶた
2108	大泉門が早く閉じた
2109	でべそが気になる
2110	鼻づまり
2111	目やにがでる
2112	首のすわりが遅い
2113	寝返りがうてない
2114	体重が増えない
2115	頭が大きい
2116	乳幼児突然死症候群(SIDS)
項目番号	情緒、しつけの心配
2201	夜泣きがひどい
2202	カンが強い
2203	指しゃぶりがひどい
2204	おしゃぶりが離せない
2205	寝ない

項目番号	赤ちゃんの世話
2401	衣服の枚数と調節
2402	布団をはいでしまう
2403	部屋の温度と湿度
2404	暖房器具とクーラーについて
2405	お風呂や洗髪を嫌がる
2406	外気浴と日光浴
項目番号	応急処置
2501	タバコやナフタリンを食べた
2502	擦り傷、やけど
2503	発熱
2504	誤飲
2505	頭を打った
項目番号	お誕生日すぎでから気になること
2601	哺乳ビンが離せない
2602	タオルが離せない
2603	左ききでも大丈夫?
2604	人にかみつく
2605	いやいやを繰り返す
2606	オチンチンをいじる
2607	排泄のしつけ

東京都からのお知らせ	
項目番号	7111 妊婦健康診査について
7112	母親(父親)学級・両親学級・育児学級
7113	入院助産(出産費用の助成)
7114	他県等への里帰り出産
7115	先天性代謝異常等検査について
7116	子どもの健康診査について
7117	子どもの予防接種について
7118	多胎児の育児について
7119	障害のある子どもへのサービス
7120	障害のある子どもへの医療費助成
7121	休日・夜間の医療機関案内
7122	LD(学習障害)等について
7123	母乳中のダイオキシンについて
7124	妊娠・育児等に関する相談
7125	子どもを亡くしたご家族のための相談
7126	思春期の心とからだの相談
7127	外国語による相談
7128	妊婦・新生児への家庭訪問
7129	小さく生まれた赤ちゃんへのサービスと医療費助成制度
7130	子どもが病気になった時の医療費助成制度
7131	妊娠中毒症等の医療費助成制度

ご利用上の注意

- このサービスは、プッシュ回線の全ての電話機で、ご利用いただけます。また、ダイヤル回線でもプッシュ信号音がでる電話機(ダイヤルしてから切り替えボタンを押すタイプの電話機も含む)であればご利用になれます。
- 通話料のみでご利用になれます。●状況の変わりとにより、情報内容を一部訂正する場合があります。 A



TOKYO子育て情報サービス 24時間ダイヤル

03-3568-3711

●いざというとき…事故防止

子どもの事故防止・応急手当ガイド

電話の
かけ方

1 おらかじめ知りたい情報の項目番号を確認しておいてください。

2 電話をかけてください。ご利用の案内があります。

3 はじめに2と#を押してください。つぎに知りたい情報の項目番号と#を押してください。

4 ご希望の情報がサービスが始まり、専門的なアドバイスを聞きに出来ます。

ちょっと目をはなしたスキに	
1111	赤ちゃんに多い事故
1112	幼児に多い事故
1113	いざというときのために
季節別の起こりやすい事故	
2111	特に夏に起こりやすい事故
2112	特に冬に起こりやすい事故
月齢別の起こりやすい事故	
3111	3か月児までに多い事故
3112	3～6か月児に多い事故
3113	6～9か月児に多い事故
3114	9か月～1歳児に多い事故
3115	1～2歳児に多い事故
3116	3～4歳児に多い事故
3117	5～6歳児に多い事故
場所別の起こりやすい事故	
項目番号	家庭内
4111	リビング
4112	キッチン
4113	寝室
4114	浴室
4115	洗面所、トイレ
4116	階段
4117	ベランダ、窓、サッシ
4118	玄関、廊下
4119	庭、物置
項目番号	屋外
4211	公園
4212	池、川
4213	海水浴
4214	駅、テパト等の施設
要因別の事故	
項目番号	墜落、転倒
5111	寝返りをうつ
5112	歩行器で遊ぶ
5113	椅子にすわらせる
5114	窓を開けるととき
5115	ベランダで遊ぶ
5116	階段が心配
5117	公園で遊ぶ
5118	だっこ、おんぶをする
5119	ベビーカー、自転車の注意
項目番号	やけど
5211	テーブルの上は安全?
5212	アイロンをかけるとき

5213	料理中の注意
5214	暖房器具を使う
5215	お風呂での注意
5216	マッチ、ライターの保管
5217	花火で遊ぶ
項目番号	誤飲、異物の混入
5311	すぐに吐かせるもの
5312	吐かせてはいけないもの
5313	異物の混入
項目番号	ガスや食べ物などの中毒
5411	ガス中毒
5412	暖房時の換気
5413	食べ物、飲み物の中毒
項目番号	おぼれる、窒息
5511	お風呂は大丈夫?
5512	水を使う家事
5513	水遊び
5514	ベビーベッドで寝る
5515	危険なビニール、コード類
5516	危険な食べ物
項目番号	傷害
5611	衝突(打撲)
5612	切りキズ
5613	刺しキズ
5614	はさむ
5615	コンセント
5616	おもちゃ
項目番号	外出時
5711	散歩をする
5712	ベビーカーでお出かけ
5713	自転車に子どもを乗せる
5714	自動車でドライブ
5715	自転車、三輪車で遊ぶ
5716	電車、バスに乗る
5717	暑い日の外出
予備知識としての応急手当	
項目番号	事故
6111	緊急時のチェックポイント
6112	心肺蘇生法
6113	頭を打った
6114	鼻血が出た
6115	水におぼれた
6116	ケガで出血した
6117	やけどをした
6118	動物にかまれた

6119	虫に刺された
6120	骨折、ねんざ、脱臼
項目番号	誤飲・すぐに吐かせるもの
6211	たばこ
6212	台所用洗剤、洗濯洗剤類
6213	化粧品
6214	消臭剤、乾燥剤
6215	ナフタリン
項目番号	誤飲・吐かせてはいけないもの
6311	トイレ用洗剤類
6312	漂白剤、カビ取り剤
6313	マニキュア、除光液
6314	灯油、シンナー、揮発油類
6315	ボタン電池
6316	強酸、強アルカリ
6317	ヨードチンキ、マーキュロ
項目番号	異物の混入
6411	気管、のど
6412	耳、鼻
6413	目
項目番号	急病
6511	吐いた
6512	高熱がでた
6513	おなかが痛い
6514	下痢をした
6515	発疹がでた
6516	咳がとまらない
6517	ひきつけを起こした
6518	熱射病(日射病)になった

■指導 田中 哲郎 先生/医学博士
■監修 財団法人 母子衛生研究会

ご利用上の注意

●このサービスは、プッシュ回線の全ての電話機でご利用いただけます。また、ダイヤル回線でもプッシュ信号音がでる電話機(ダイヤルしてから切り替えボタンを押すタイプの電話機も含む)であればご利用になれます。●通話料のみでご利用になれます。●状況の変化などにより、情報内容を一部訂正する場合があります。